

1 億円当選した！本当？

Q. 突然「1 億円当選した」というメールが届いた。本当に当選したかと思い返信したところ「受け取り手数料を支払うように」とのこと。指示されるままコンビニでプリペイド型電子マネーを購入し番号の写真を相手に送った。その後もメールでやり取りする度に手数料等の名目で費用を請求され、合計で数十万円支払った。それでも当選金は受け取れず、返金して欲しいとメールを送ったが返事がない。だまされているのか。(60歳代 男性)

A. 宝くじを買ってもいないのに当選してお金を受け取ることはありえないことです。心当たりがないメールや SMS は絶対に開かず、すぐに削除して無視しましょう。連絡をしてしまうと、受け取りのために金銭を要求されたり、クレジットカード番号や銀行口座の情報を聞かれたりしますが教えるはけません。その後何度も料金の請求をされる場合もあります。一度相手に渡ったお金を取り戻すのは非常に困難です。自分のお金に関する情報は教えないようにしましょう。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10 時～16 時（年末年始・土日祝日を除く）